

142
478

南支那及南洋調査第八十八輯



マ
ニ
ラ
事
情

臺灣總督官房調査課



始





凡例

- 一、本書は、華南銀行の調査に係るものをば、同行の承認を得て上梓せるものである。
- 一、本書は、事務閱覽の便宜を圖り印刷を以て筆寫に代へたるに止まり、敢て公刊せんとするものでない。

昭和五年九月

臺灣總督官房調査課

發行所寄贈本



1421-478

マニラ事情 目次

第一、マニラ市……………一

第二、在留邦人の勢力……………二

第三、金融關係……………一〇

第四、金融上の諸問題……………一六



東京大学蔵書印

マニラ事情

第一 マニラ市

一月十二日朝八時香港解纜の米船に搭じてマニラに向ふ。航行四十時間六百二十六哩を走破して、十四日拂曉マニラ港に投錨す。六時頃より檢疫及移民官の形式だけの手續を済まして上陸す。

マニラ市は人口四十萬に近く比島政治、文化の中心地である。市街は市の中央を南北に貫流するバシグ河によりて大體住宅區と商業區とに區劃されて居る。而して住宅地區は概して坦々たるアスファルトの大道を通して、政廳を始め諸官衙及學校等の近代式宏壯なる建築物は周圍の綠樹や芝生と調和よく配置されて、熱帶都市的美觀と生新なる氣分が充溢して居る感じがある。之に反して商業區は街路狹隘路面の舗裝も亦不完全なるため凹凸甚し。而も市中到る處車馬輻輳し行人絡繹として實に般賑を極めて居る。

同地は商業地にして、唯最近は重要生産品たる麻、コブラ、砂糖等の市價低落して一般に不景氣と稱して居ても、市中商賣は外觀上大して不況とも見えす、殊に同地に滞在せし頃は比島年中行事の随一たるカーニバル祭直前なりし爲頗る活況を呈して居た。マニラは其地位が歐・亞・米・濠四大陸の間介在して、交通の要衝に當り、外國船の出入絶えず。其對外貿易額（一九二八年度）は輸

入二億三千九百萬比貨にして比島總輸入貿易額の約八割九歩を占め、輸出は一億五千萬比貨にして總輸出貿易額の五割に相當して居る。而して同年度に於ける外國貿易關係入港船は一、〇三八隻四、一二八、〇〇〇餘噸、出港船一、〇一八隻四、〇九三、〇〇〇餘噸に達し、比島全體に於ける出入港船の約八割を獨占す。此外沿岸商業に従事する船舶の入港数は三、三七〇隻八六一、〇〇〇餘噸出港船三、四三四隻八六三、〇〇〇餘噸あり、以て其盛況を窺知し得るが、工業方面に在りては椰子製油工場、製紙、製糖工場等有るも將來工業都市として果して如何の程度まで發展し得るやは、尙未知數に屬すべしと思ふ。

氣候は十二月より翌年二月までを一年中の最好季節とするも、四時共に大した變化なく、氣温は一年を通じて屋内は平均八十三、四度稀に九十度内外に上昇することありと謂ふ。

第二 在留邦人の勢力

在留邦人會社及商店等の主なるものを擧ぐれば

名	稱	營業種別	資本金	年分取引高	使用人員
三井物産	銀行	石炭、雜貨	一億圓	一〇、七八九、〇〇〇 _日	二〇名
正金銀行	銀行	銀行業	一億圓	四〇八、九二二、一五〇 _日	一四三名

大同貿易會社	麻、雜貨輸出入	百萬元	八、二八五、〇〇〇 _日	二一名
太田興業會社	麻、椰子栽培並製品販賣	二百萬元	四、二八二、〇〇〇 _日	一〇名
古川拓殖會社	同右	百五十萬元	二、五〇〇、〇〇〇 _日	三名
内藏 建治	同右	十萬元	一、〇〇〇、〇〇〇 _日	三名
淺野セメント會社	セメント販賣	一億六千三百萬圓	一、三三一、〇〇〇 _日	二三名
比律賓木材會社	製材並材木商	五十萬元	一、〇〇〇、〇〇〇 _日	二名
今村 榮吉	同右	十六萬五千圓	一、二〇〇、〇〇〇 _日	一名
高橋 精一	雜貨輸入商	二十五萬圓	八五〇、〇〇〇 _日	一名
松本 學市	食料品商	二萬圓	六八、〇〇〇 _日	一名
大阪 パザ	雜貨	三十萬圓	二、〇〇〇、〇〇〇 _日	一名
富士 パザ	同右	一萬圓	一八〇、〇〇〇 _日	一名
日本 パザ	同右	十五萬圓	一、〇〇〇、〇〇〇 _日	一名
島田 文平	論出入商	五萬圓	二五三、〇〇〇 _日	一名
山本 八次郎	雜貨	五萬圓	一七四、〇〇〇 _日	一名
吉川 元治	菓子	三萬五千圓	一八九、〇〇〇 _日	一名
中島 茂	醫藥	十二萬圓	六〇〇、〇〇〇 _日	一名
川原 八郎	日歐米雜貨	二十八萬圓	五〇〇、〇〇〇 _日	一名
藤川 兼三	木材	八萬五千圓	二六〇、〇〇〇 _日	一名

平賀 悦治	シヤツ製造	七 萬 圓	三〇〇、〇〇〇	比日	二九
西教 外治	太陽バザール雜貨	十五 萬 圓	五〇〇、〇〇〇	比日	二〇〇
森 貞藏	自轉車商	二十五 萬 圓	二二〇、〇〇〇	比日	三六九
吉村 直平	硝子製壺	五 萬 五千 圓	一四〇、〇〇〇	比日	〇〇〇
山本 鶴次郎	寫真業	十 萬 圓	一五〇、〇〇〇	比日	〇〇〇
渡邊 頼勝	メリヤス商	十 萬 圓	八〇〇、〇〇〇	比日	二八
藤田 定次郎	東洋バザール雜貨	五 萬 五千 圓	一四〇、〇〇〇	比日	四
岸本商店 八卷 恒知	輪出入商	二十 萬 圓	五〇〇、〇〇〇	比日	三
岸 副 六平	寫真業	五 萬 圓	一二〇、〇〇〇	比日	二
水上 三左衛門	建築請負	二十 萬 圓	二五六、〇〇〇	比日	三
川口 好美	雜貨	五 萬 圓	一六〇、〇〇〇	比日	二
小川 修治	時計商	七 萬 圓	一六〇、〇〇〇	比日	四
高橋 昌三	雜貨書籍	六 萬 圓	一五〇、〇〇〇	比日	八
此 外		約 六十 圓	八五〇、〇〇〇	比日	七

にして、マニラ總領事館管轄区域内に於ける一九二八年末の調査に據る在留邦人数は 男三、七二三
 人、女一、二四三人 計四、九六六人あり。此内マニラ市及附近に在住するもの二、七二九人（内男
 一、九三二、女七九八）にして、之れを職業により大別すれば

職 業

- 一、銀行會社及商店員 五五〇 三五一
- 一、大工、左官、石工 六五〇 二四〇
- 一、漁業に屬するもの 五七三 三六三
- 一、飲食料品業 二八〇 一七八
- 一、物品販賣業 一七五 二七

となる。而して銀行會社は素より日本内地に在りても第一流に屬するものが多いが、之等を除く他の
 個人經營の商店は經營者が齊しく、最初は全く徒手空拳を揮つて渡來し、十年乃至二十年の歳月と
 膏血を流して拮据奮闘の結果漸く今日の地盤を築上げたるものであり、孰れも相當の資金を有し、
 且つ堅實なる思想を保持して居る點は全く出稼民根性が抜切つて落着きがあり、洵に頼母しくも亦
 心強き感じがする。又之等邦人を指導して行く越田總領事は年壯雋敏な外交官であると同時に、日
 本商權の擴張と邦人事業の發展の爲には、如何なる勞苦をも厭はず、不斷熱心に研究もし、又比島
 政府當路者や民間有力者の間にも常に積極的に活躍して彼我の連鎖となりて多大の貢獻を爲して居
 る。其外長い間世界各地に駐在して居り、得たる含蓄を傾けて剴切なる指導をして行かれる所は實に
 推服すべき所が多い。岡本副領事も亦在留民の熱愛家である總領事を補佐して現在同地邦人間に於

ける唯一の金融機關である信用組合の指導監督を始め、廣範圍に於て一般邦人間に流布して居る賴母子講に對しては、機宜の統制を行ひ又常時關係者等を戒飭して陥り易き弊害の防止に力め且つ熱心に之れを善導して居られる。

次に邦商中主なるもの、營業方面に就て見る時は大様左の如し。

正金銀行(支配人矢吹敬一氏)内國銀行其他香港、渣打及萬國交通銀行等の間に介在し獨自の境地を拓きて縦横に活動しつゝあり、在留邦人の金融機關に於ても相當貢獻し居るが、然し之は大體に會社側を主とし、爲替業務に關聯する取引に局限され居る傾向がある。此外極少數者に對して確實なる有價證券擔保の貸出を爲す事ありと云ふも、一般在留民相手とならぬ爲、同行の使命と營業方針を知らない邦人中には惡聲を放ち、怨嗟の聲を聞く事あるも止むを得ない次第であるが、邦人金融機關の缺如と謂ふ事は在留民にとり甚しく不利不便であることは否まれない。

三井物産會社(支配人安部吟次郎氏)現在は石炭(撫順、夕張、九州炭及少量の臺灣四脚亭炭)小野田セメント及燐寸の輸入を主とし他に一般雜貨を取扱ひ居るが石炭を以て其首位に置く。其輸入額は頗る多額に上る由にて領事館の記録以外に比島軍部に供給して居る分は極秘に屬して窺知し得ない。然し巨額に達して居ると謂はれる。輸出方面は傍系の小倉商事をして麻及材木等を取扱はして居るが、將來は直接に輸出關係の事業を經營する方針にて、目下ダバオに於ける製材業を擴充

し、一方麻の買付けを行ふと共に陣容を整へて大に此方面に對しても其巨腕を伸ばす計劃を樹て、居る。

淺野セメント會社(支配人上田健司氏)比島現政府の積極政策に基く國內産業の維新的開發に伴ひ、其の第一階梯となるべき道路の新設擴張、河川の修理、橋梁架設等各種の土木工事旺んに勃興しつゝあり又最近目覺しき發展を見せて居るマニラ市郊外の住宅地としてNew Manilaの建設あり、其規模宏大にして幾多の需要と販路はありても内外同業者の競争激甚なる上、全然官營とも稱すべし同國Apo Cement會社の壓倒的勢力には到底對抗は出來ないので、現在では甚大な打撃を受けて居る由である。

大同貿易會社(支配人中村直三郎氏)資本系統より言へば紅伊藤忠商店に屬す、綿布及陶器類其他雜貨の輸入業者として活躍して居る。輸出方面に在りては同じ紅系の古川拓殖會社と提携して麻を取扱つて居る。

比律賓木材會社(支配人安藤絹藏氏)大阪中村清七氏の經營に係り相當活動し居る由なるも詳知せず。年分取扱高百萬圓位なりと云ふ。

太田興業會社(社長諸隈彌策氏)同氏は比島在住三十年に近くマニラ麻に就ては邦人中唯一の權威である。人物重厚日本人會長、信用組合長其他各種組合の顧問相談役等を兼ねて居る。以て其聲

望の一端を知り得べしである。同社は人も知る如く故人太田恭三郎氏によりて創始せられ、邦人麻栽培業の先覺者であり、又現に其方面に於ける信頼すべき指導者である。過去二十五年の歴史を有し其間幾多の變遷を経來り、時に社運の隆替興廢ありしと雖も、能く夫等の風雲を御して今日の如き堅陣を築き、繁榮を招來して居る事は、全く立派な偉業である。其邦家の爲に貢獻したる事蹟に就ては今更ら呶々を要せざる所である。

以上の外個人商店（内部は數名の合資組織になるものもあり）としては大阪バザーを第一に推すべし。島内主要地に支店を有し日本及歐米雜貨の販賣に従事す。マニラ本店の年分賣上高約二百萬比貨に達する由、之れに次ぐもの日本バザー年分賣上高約百萬比貨、神戸バザー年分賣上高七十萬比貨等あり。又森自轉車店あり、店主森貞藏氏も亦成功者の一人にして現金を有する點に於ては第一人者であると謂はれて居る。此外二、三流の商人と雖も齊しく相當堅實なる發展を遂げて居るので、今日邦人の地盤は實に牢乎として抜くべからざる鞏固さを持つて居る。此點は他の南洋各地に於ける邦人の發展に比しても確かに誇るべき特色があると思ふ。

又市内に水屋組合と稱する一の勢力がある。水屋は其稱呼の卑俗にして輕視さるゝ感じがあるも、邦人の斯業に對する投資額は大略七十萬比貨に上り、其數百數十軒に達して居ると云ふ。即ち清涼飲料、氷菓子及煙草等を賣るカフェ類似のものである。素より店舗の位置及設備の大小によりて差

ありと雖、大は一萬比貨より小は二、三千比貨の價格を以て店舗の賣買が行はれ、一軒の賣上げ一日三十比乃至百比に及ぶ。水屋組合といふものありて同業者を監督し、不當の競争を防ぎ互助發達の機關として存在して居る。然し時に不心得者ありて組合の規約を破り不當の競争をなして營業する者もあるが、組合に於ても大して統制の利かない代りに本人も亦自滅する外は無い。然し水屋業に對する自分の考へは今日職業に貴賤は無い、従つて儲かる仕事なら進んで行るべしではあるが、一方よく考へて見ると近年漸く海外殊に南洋方面に於ても所謂娘子軍の跡を絶ち兎に角大手を振つて出掛けられる我國の海外發展である。別に一等國民を標榜して彼是論議するものでもないが、水屋商賣の如きは、他日發展の素地を作る一時的過程としてなら格別、然らずんば折角海外まで進出して「日本人でござい、水屋でござい」と納つて居る様では洵に情ない仕儀だと痛感した。何とか他に轉出する考案は有るまいか。其の證據には在留同胞も餘り水屋方面には立寄りぬ様であり、水屋子も亦自ら卑下する所を見れば自他共に稽ふべきであると思ふ。況して稼ぎに來て居るのだ、恥も外聞もあるものか、さつさと儲けてさつさと引揚げるんだと云ふ手合に引懸つては折角娘子軍を追拂つても所謂門前の虎、後門の狼で再び國家として手を焼く様な事になりはせぬかと懸念さるるのである。

以上の外更に特殊の技能を以て相當成功して居る邦人も二、三に止らない。例之土木建築請負業

者の如き又園藝方面の仕事遣つて居る花菴栽培者の如き之である。一體に比島各地に於ては木造家屋が多いので日本人大工の仕事は非常に忙しい様である。又何處に行つても此職の人が必ず其地方では多數を占めて居る。

最後に漁業に就て言へば南洋各地到る處漁業は全く日本人の獨壇場と云ふ觀がある。比律賓に於ても其通り比島各地に於ける其總數無慮六百名、其内マニラ附近に於て從事して居るもの約三百八十名と稱して居る。主に廣島縣人と沖繩縣人である。漁獵も亦主として近海漁業であり凡て比律賓人の名義で行つて居る。是は言ふ迄もなく比島の法律に據りて外人に對しては領海内に於ける漁業を禁止して居るからである。漁業者の間には夫々組合ありて組合員に關する事項は一切其組合に於て之れを處理して行き、決して他の在留邦人に關與せしめない様である。即漁夫は何れも相當の現金を所持して居り、組合は又組合で豊富なる資金を擁して居るから決して他よりの支援を必要としないのである。例へば時々臺灣邊りより漂着する者(漁船年七、八回は有る由)等に對しては直ちに組合に於て親切に世話して遣り、場合に依りては、漁船の處分より乗組員の歸還旅費迄引受けて面倒を見ると言ふ風にて、宛然たる漁業王國を築いて居る。

第二 金融關係

在留邦人中會社及大商店等は正金銀行始め、外國銀行とも幾分取引關係を有する者もあるが、一般的には未だ銀行によりて資金關係を調節して居る者莫し。尤も此點は正金銀行が爲替業務を本來の使命とする爲地方的貸出には幾んど手を出して居ないのに因るものである。一、二、三の邦商に對し、輸出手形に關聯して時々前貸の形式で年々數百萬比貨の當座貸を許して居る。此外には確實なる有價證券擔保で、極めて狭き範圍に於て短期の融通を與へて居る位である。然し在留民の大多數は、正金銀行の立場と此關係を穿違へ、正金銀行は我々同胞に金融の便宜を與へないで資金を取込む一方(預金及内地送金を指す)で決して貸出をしない、怪しからん話である。不平を鳴らして居る。此事は矢吹支配人も此方の立場を考へて呉れず、困つた事を謂ふと説かれた程で全く云ふ方にも無理がある様に思ふ。然らば外國銀行は如何と謂ふに或商店主の談によれば外國銀行(主として比律賓の銀行を指す)は比較的容易に貸出しをして呉れると云ふ話であつたが、又之れと正反對な話を某大會社の支配人より聞いた。同社の如き世界有數の大會社がダバオに於て僅々五萬比貨の融通を申込みたるに對し、相手の比律賓國立銀行は充分なる擔保を提供せよと申出でたる由眞僞果して何れか判然しないが、吾々は無論後者の説を信じて外國銀行の意圖の一斑を窺ふに足るべしとする。而してマニラに於ける外國銀行としては

The Yokohama Specie Bank, Limited

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation
 The International Banking Corporation
 The Chartered Bank of India, Australia and China

の支店がある。其外、内國銀行としては The Bank of Philippine Islands, The Philippine National Bank を始めとし尙六つの銀行あり。然れども上記二行が最も勢力有るもので、兩行共に其創立は一八五二年に係り、特許銀行として齊しく紙幣發行權を有して居る。

尙是等内外諸銀行の最近の業績を總括的に言へば、International Bank を除いては一齊に資金難の爲充分なる活動出來ず、殊に内國銀行中の或者には數年來重役關係の情實的貸出巨額に達して危機を胚胎して居るものもありと聞けり。

金利は大體當座貸年九歩見當手形割引は一割乃至一割二歩、預金は當座二歩五厘、特別當座四歩乃至四分五厘、定期六歩見當なり。

馬尼刺日本人信用組合 一九二七年在留邦人中一部有志者の發案に因りて組織されたる唯一の金融機關である。資本金拾五萬比貨、一株の拂込金二十比貨にて總數七千五百株とす。何分素人の經營ではあるが頗る熱心である。現在組合長以下役員は總て無報酬とし、全く獻身的に經營の任に當つて居り、使用人の如きも極度に節減して居るが故に、創立以來毎年多少の利益を擧げて居る。然

し其の業態の實際より言ふ時は甚だ宜しくない。此點は總領事館あたりに於ても多少憂慮されて居る。即ち組合の貸出金の大部分が大抵役員關係者側に偏傾して普遍的でないからである。此問題に關しては在留同胞の間にも異論もあり、又當事者に對して懇切な注意を與へて居る向も有るが、今日となりては素人の經營で急速に整理を斷行し得ない情實的關係があるらしい。又運用の方面より言ふも現在貸出金約貳拾壹萬比の内毎月回收高は大略一割見當に過ぎず。隨て資金薄弱な爲充分なる機能を發揮し得ざる憾みがある。其の外單に事務の方面より見ても著しく組織的でない所が多い。

次に當組合の昭和四年十二月末現在の資産負債表を擧げれば

資 産		負 債	
の 部		の 部	
貸付金	二〇八、二三一・〇〇	資本金	一五〇、〇〇〇・〇〇
有價證券	五、〇〇六・四五	定期預り金	三九、八一五・〇三
什器	四五〇・〇〇	常座預り金	一一、〇一一・四〇
銀行當座預金	一四、七八八・〇四	第一月掛貯金	一、八四〇・〇〇
現預金	二、三九五・〇四	第二月掛貯金	一一、二五〇・〇〇
別口預ケ金	五、〇〇〇・〇〇	前期積立金	八、〇二八・八四
計	二三五、八七〇・五三	今期純益金	一三、九二五・二六
		計	一二五、八七〇・五三

利益金處分案

今期利益金	一三、九二五・二六比
年一割の配當	七、五〇〇・〇〇比
今期積立金	三、九七一・一六比
繰越金	二、四五四・一〇比
計	一三、九二五・二六比

而して本組合は未だ正式に登録して居ないが、比島官憲との間は現在組合員以外の者と金銭取引をして居ないと云ふ理由に據りて黙認されて居る。又總領事としては直接監督權も何もないが、總會の場合は信用組合に重きを置いて居ると云ふ意味と、其の發達を激勵する意味とに於て、必ず出席し役員選舉の際は副領事を立會はして居るとの話である。

金利は普通貸出は一割二歩、小口は一割五分と定め、定期預金は八歩とす。

頼母子講 は從來より最も一般的な金融方法として在留邦人の間に行はれて居るが、數年來餘りに之を濫用し過ぎた結果、弊害簇出して現在は全く其の餘弊に窮窮して居る。之れは畢竟するに頼母子講は大體に於て第二流以下の所を網羅して居る關係上、人數の割合に比して講の數が多過ぎて事、今一つは其掛金が比較的に大なる事、之が爲大抵の者は毎月の掛金に追はれて資金に逼迫す

れば更に他の講に新規加入して其の分を落札して遺繰りをする云ふ行き方の様である。故に終には行詰りて破綻を生ずる事に立ち到るのである。而して斯る不始末を防止する方法として、講金の落札は保證人二名以上の連帶責任として居るが、此保證人が又各自の間に相互に保證し合つて居る爲、頗る危険性を帯びて居る。若し破綻者を出したとなれば其の波及する所は那邊迄到るや實に測り知られざる虞がある。實際過去に於て幾んど將基倒しとなりし例もあり、其の創痕が今尙癒えず逼塞して居る連中多しと聞く。

然れば總領事館に在りては、此の弊を匡救する方法として新に頼母子講聯合會と稱する自治的監督機關を組織する様に慫慂して、今春其の設立を見たのである。即ち聯合會は各頼母子講をして毎回其の組合加入者、一口の掛金、債務者（落札者）の氏名並保證人關係等を詳記したる報告を提出せしめ、其の報告によりて組合各箇の實情を知ると同時に、綜合的に各組合加入者の箇々に涉りて其の債務總額及保證關係等を監督する。其結果不適當と認むる者あれば之を脱退せしめ、或は實力以上に多く加入して居る者に對しては中止を勸告するとか、其他落札者に對する保證人の關係等は絶対に情實を排して最嚴密に審議して處理し以て積年の情弊を爰除すると云ふ風に指導して居られる。而して副領事が其局に當つて居られたのは前説の通りである。

上述の如き方法を以て當事者が自衛的立場をよく理解し警戒して行けば今後は大して弊害もある

まいかと思ふ。加之頼母子講と雖も、一概に危険視して排斥すべきものに非ずと考ふる。地方によりては全く唯一の金融方法であつて、獨り比律賓のみならず南洋各地到所に發達して居る。唯之等の地方に行はれて居る頼母子講は日本内地や臺灣邊りの夫れとは多少其の趣を異にして、前者が主として利殖を目的とするもの多きに反し後者は之れを以て直ちに活動の資源とするものが多い。隨て掛金も比較的に多額である。且資金調達を急ぐ關係上一口よりも二口と順次に加入口數を増加して行く結果往々破綻者を生ずる事になるのであると思ふ。此點は當事者として最戒慎すべき所と思ふ。序に比律賓に於ける一回の掛金は月掛四十比乃至百五十比稀には二百比に及ぶものありと謂ふ。然し普通は五十比若くは百比掛けのもの最も多し。

第四 金融上の諸問題

總領事は素より一般在留民も今次臺灣總督府の南洋在住邦人企業援助に關する新施設と聲明とに就ては新聞雜誌等により之を知り近く具體的に現るものと大に期待し居た際に、恰も華銀がマニラに支店設置の爲渡來したもの、如く早合點せる向も尠くなかつた。夫程當地在留邦人は正金銀行以外に Local Business を取扱ひ、日本人に對して資金融通の便を與へ、且現在存立し居る信用組合の如き全然素人の經營に係る金融機關の運用上に就き指導して貰へる様な専門的施設を熱望して居

たのである。

此點に就て越田總領事、正金銀行支配人及三井物産支配人等を歴訪して親しく諸氏の意見を求めた所を示せば次の如し。

越田總領事は最も熱心なる邦人金融機關設置論者にして、今次華南銀行が臺灣總督府の或方法による背景を以て南洋方面殊に今日迄比較的近接の地に在りながら交渉少かりし比律賓に着眼して在留邦人が最も渴望せる金融的施設を企劃して進出して來られる事となれば、邦人發展上大の貢獻を招來する機縁となるのであつて最も我意を得た所である。比島在留邦人の歴史は長きは二十年乃至三十年の年月を経たる者あれども、今日の如き確固不拔の基礎を築き上げ他の南洋各地に比し一頭地を抜きたる異常の發展を遂げたのは實に過去十年足らずの事である。今日相當の資産を有し商業に従事して居る者も、最初は總て勞働者として渡來し所謂雌伏時代を経て大に新方面に轉出する機會を窺つて居たのであるが、先立つものは金である。其處で思付いたのが最も簡易な互助的金融方法である頼母子講を募り、之れによりて各自が資金を調達して商業に對し拮据經營の結果終に今日の盛大を見るに到り大阪バザーの如きは年分販賣高貳百萬圓以上、日本バザー百萬圓以上其他三十のバザーが孰れも十萬乃至五、六十萬圓以上賣上高を有し、當地小賣商として確乎たる地歩を占めて居るのである。然し何時迄も頼母子講の時代に非ずとし、遂に一

九二七年現在のマニラ日本人信用組合を組織して組合員の金融關係を調節し居る程度迄進展して来たのであるが、何分資本金十五萬比預金約四萬比程度に止まり、之れを全額貸出して毎月約一割見當の回収資金により運轉し居る有様にて、其資力微弱な爲到底充分なる活動を望み得ないのは實に遺憾とする所である。折角今日の如き堅實なる基礎を擁し相當發展の過程に在りながら、資金問題の爲、挫折とまで行かずとも少くとも其伸展を阻止さるゝ事は全く痛恨事である。然れば華南銀行が一日も早く當地に來り、之等邦商に對して金融の方法を與ふることゝならば更に一段と生彩ある發達を期待し得る次第である。

而して銀行の貸出方法等に就ても亦當地邦人間に於ては信用を重んじ義理を缺かないと言ふ美風ありて、未だ曾て不始末を暴露したる事なく、相互に一致協力して扶助し合ふ長所がある。故に或は嚴格なる意味に於て言ふ銀行貸出の擔保となるべき資料は無くとも、確實なる保證人二名も連署せしめば充分であると言つて可い。現に昨年（一九二九年）中邦人菓子商の一人が内外人間に約二十萬比の負債を生じ既に破産に類したる際、二、三の有力者相寄り善後策を協議し、結局頼母子講を募集して資金を調達し、先づ第一に外人側と交渉して相當額の支拂を濟ませ、足らぬ所は關係者の保證を以て一時猶豫を請ひ邦人側も亦保證人に於て引受け整理することになりて、一應難局を手際よく收拾したる例がある。

又正金銀行支配人矢吹氏の意見としては、邦人相手の貸出を遣らないので随分非難されて居るが、正金銀行としては本來の使命が爲替業務に在りて地方的の仕事は定款に於て拘束されて居る點が多いから結局不可能と言ふ外は無い。ダバオに支店或は出張所の開設を希望する向も多いが如上の理由で先づ見込は無いし、又資金關係より言ふも餘程の低利資金でも政府より供給されない限り問題にならぬと思ふ。故に假りに華南銀行が進出して經營するとしても、餘程の低利資金を使用して極小規模に營業せざれば引合ふまいと思ふ。第一預金など大して吸集する事は期待出來ざるべし。

更に三井物産支配人阿部氏は華南銀行が當比律賓方面への進出は洵に時宜を得たる方針で大に歓迎する所である。由來正金銀行が當地に支店を開設したのは大正七年であるが、同行は主として爲替業務に従事して居て、一般在留邦人の間には日本の銀行として殆ど金融的惠澤を施して居ない。同行の立場としては無理からぬ所であらうが、會社側其他一、三邦人を除けば多數の邦人にとりては全く不便である。故に之等の人々は第一に頼母子講、次に信用組合に加入して居る。會員は信用組合によりて金融の方法を講じて居るが、頼母子講は昨今の不景氣に殃されて掛金難に陥つて居るものもあり、漸く危機を胚んで居るし、信用組合は資本金十五萬比位の小規模な經營の爲大した活動も出來ない始末で金融施設としては皆無と謂ふてもよい。而かもマニラに於け

る邦人の發展は他の南洋各地に比して傑出した素地を保有して居るが、之を支援して行く金融機關を缺く事は大なる遺憾として居る際である。今次の如き方針を以て専門的金融業者の進出は實に刻下の急務と謂ふべく今後一層の發展を期する上に於ては何を措いても金融機關の改善、急設に俟つ外はないと思ふ。然れば華銀としても最初數年間は所期の成績を擧げ得ない場合があることも、多少の犠牲を覺悟して是非何等かの形式で進行され度いと、希望して止まない次第である。要之總領事の意見は在留邦人の現在及將來の發展を基調として、其發達を支援して行く特殊金融機關の施設を力説して居るので、今日の情勢より見て極めて妥當な説であり、阿部氏の説も亦單に平易な必要論である。唯卑見を以てすれば矢吹氏の言の如く預金は到底期待し難く、然れば必然的に原價の極めて低率なる資金を必要とするが、斯る資金を得る方法もなからうし、又矢吹氏は極小規模に經營すれば、引合ふとの説なれど、此點は却て反對に考へらる。極小規模と言へば勿論程度の問題であるが、今日同地の事情より考察しては正金銀行として或は小規模と言ひ得ても華南銀行としては相當程度の事業と見るべきものがある様に思はる。隨て當行の現狀にては資金問題より考へて差當りマニラには問題にならずと思ふ。

終

